

平成31年度 新宿区国民健康保険賦課総額・1人当たり保険料

1 基礎数値

区 分		平成31年度 A	平成30年度 B	増減額 C(A-B)	増減率 C/B
被 保 険 者 数	基礎分・後期高齢者支援金分 一般被保険者数	95,743人	100,825人	△ 5,082人	△5.04%
	介護納付金分 介護2号被保険者数	29,302人	31,050人	△ 1,748人	△5.63%
(旧 賦 課 限 度 書 額 所 得 額 超 除 額)	基礎分 旧ただし書所得額	72,904,664千円	74,692,081千円	△ 1,787,417千円	△2.39%
	後期高齢者支援金分 旧ただし書所得額	72,720,499千円	76,786,231千円	△ 4,065,732千円	△5.29%
	介護納付金分 旧ただし書き所得額	31,819,691千円	32,466,169千円	△ 646,478千円	△1.99%

※予算見込数値のため、東京都から示された納付金等算定結果数値と異なる。

2 保険料率等

(1) 基礎分(一般被保険者分)

区 分		平成31年度 A	平成30年度 B	増減額 C(A-B)	増減率 C/B
保 険 料 率	所得割料率	7.25/100	7.32/100	△0.07/100	—
	均等割額	39,900円	39,000円	900円	2.31%
賦課割合 (所得割:均等割)		58 : 42	58 : 42	—	—
賦課限度額		610,000円	580,000円	30,000円	5.17%
所得割賦課額		5,285,588千円	5,467,460千円	△ 181,872千円	△3.33%
均等割賦課額		3,820,146千円	3,932,175千円	△ 112,029千円	△2.85%
賦課総額		9,105,734千円	9,399,635千円	△ 293,901千円	△3.13%
一人当たり保険料(法定減額前)		95,106円	93,227円	1,879円	2.02%

<参考>

一人当たり保険料(法定減額後) 81,954円 80,977円 977円 1.21%

(2) 後期高齢者支援金分(一般被保険者分)

区 分		平成31年度 A	平成30年度 B	増減額 C(A-B)	増減率 C/B
保 険 料 率	所得割料率	2.24/100	2.22/100	0.02/100	—
	均等割額	12,300円	12,000円	300円	2.50%
賦課割合 (所得割:均等割)		58 : 42	58 : 42	—	—
賦課限度額		190,000円	190,000円	0円	0%
所得割賦課額		1,628,939千円	1,704,655千円	△ 75,716千円	△4.44%
均等割賦課額		1,177,640千円	1,209,900千円	△ 32,260千円	△2.67%
賦課総額		2,806,579千円	2,914,555千円	△ 107,976千円	△3.70%
一人当たり保険料(法定減額前)		29,314円	28,907円	407円	1.41%

<参考>

一人当たり保険料(法定減額後) 25,259円 25,138円 121円 0.48%

(3) 介護納付金分

区 分		平成31年度 A	平成30年度 B	増減額 C(A-B)	増減率 C/B
保 険 料 率	所得割料率	1.66/100	1.65/100	0.01/100	—
	均等割額	15,600円	15,600円	0円	0%
賦課割合 (所得割:均等割)		54 : 46	53 : 47	—	—
賦課限度額		160,000円	160,000円	0円	0%
所得割賦課額		528,207千円	535,692千円	△ 7,485千円	△1.40%
均等割賦課額		457,111千円	484,380千円	△ 27,269千円	△5.63%
賦課総額		985,318千円	1,020,072千円	△ 34,754千円	△3.41%
一人当たり保険料(法定減額前)		33,626円	32,853円	773円	2.35%

<参考>
一人当たり保険料(法定減額後) 29,880円 29,267円 613円 2.09%

(4) 基礎分(一般被保険者分)+後期高齢者支援金分(一般被保険者分)

区 分	平成31年度 A	平成30年度 B	増減額 C(A-B)	増減率 C/B
一人当たり保険料合計 (法定減額前)	124,420円	122,134円	2,286円	1.87%

<参考>
一人当たり保険料合計
(法定減額後) 107,213円 106,115円 1,098円 1.03%

(5) 基礎分(一般被保険者分)+後期高齢者支援金分(一般被保険者分)+介護納付金分

区 分	平成31年度 A	平成30年度 B	増減額 C(A-B)	増減率 C/B
一人当たり保険料合計 (法定減額前)	158,046円	154,987円	3,059円	1.97%

<参考>
一人当たり保険料合計
(法定減額後) 137,093円 135,382円 1,711円 1.26%